

- ▶ 近年、森林・林業行政に対する地域や市町村の役割が増大しつつあり、市町村行政への支援や民有林経営への助言等を行う人材が必要
- ▶ 県は、森林の管理及び経営に関する一定水準の知識、技術を有する者を「岐阜県地域森林監理士」として独自の資格を設けて認定している。認定を受けるためには、認定試験及び認定審査に合格する必要があるため、県は受験者支援として『地域森林監理士養成研修』を実施している。
- ▶ 地域森林監理士の活躍の場として、市町村への林務行政支援（委託、直接雇用）、林業事業体の経営体質強化（委託）があり、県は、市町村等が地域森林監理士を活用した場合に、かかった費用の一部を補助する『地域森林監理士活用事業』を実施している。
- ▶ 令和3年度は、地域森林監理士の活用をさらに推進するため、「地域森林監理士による短期支援事業」を進めて行くこととしている。

事業内容

1 地域森林監理士養成研修

- ・ 地域森林監理士認定試験の受験者支援として、法令等の一般知識、経営計画制度等の専門知識、地域固有の課題解決に向けた政策提案の実技研修等の地域森林監理士養成研修を実施（本研修は地域林政アドバイザー対象者の要件である林野庁が実施する研修に準じた研修として認定されている。）

【事業費】4,054千円（全額譲与税）

【実績】・全15回の研修を実施

- ・ 4名が研修を受講し、4名全員を含む計5名が地域森林監理士に認定（現在累計23名を認定）

2 地域森林監理士活用事業

- ・ 市町村※や林業事業体が地域森林監理士を活用した場合に、経費の一部を補助（市町村23%、林業事業体50%）

※地域林政アドバイザー制度の対象となり、特別交付税措置の対象

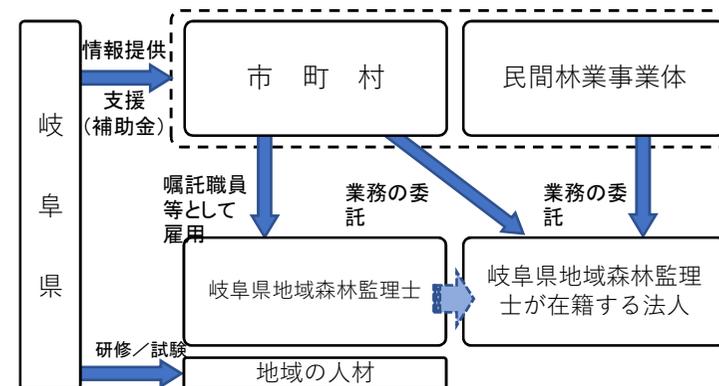
【事業費】5,556千円（全額譲与税）

【実績】7市町村3事業体で地域森林監理士10名が活用され、森林経営管理制度に基づく意向調査等、市町村林務行政の推進や林業事業体の経営体質が強化された。
（同事業を利用せず、地域森林監理士を活用している市町村もある。）



（事業1：研修開講式）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 地域森林監理士による市町村林務行政支援について、理解を深めていただくため、市町村とのマッチング会議を実施。地域森林監理士と市町村担当者の面談により、活用事業の掘り起こしを行った。

基礎データ

①令和2年度譲与額	205,052千円
②私有林人工林面積（※1）	237,443ha
③人口（※2）	2,031,903人
④林業就業者数（※3）	1,860人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より